

かんたん！便利な口座振替にしませんか？

ペイジー口座振替受付サービス

「ペイジー口座振替受付サービス」とは専用端末に金融機関のキャッシュカードを読み取らせたうえで、銀行ATMを利用するのと同様に、「暗証番号」を入力するだけで口座振替登録が完了するサービスです。

ご指定いただいた口座から自動的に納付できますので、金融機関や市役所に出かける手間が省け、納め忘れることもありません。

1 申込場所

市役所納税課、保険年金課、介護福祉課、子ども保育課、子育て支援課、下水道管理課、復興推進課、生活再建支援室、各総合支所市民福祉課、各支所
※金融機関窓口ではお取り扱いできません

2 必要なもの

対象金融機関のキャッシュカード(個人の普通預金、通常貯金口座に限る)
本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
通知書番号がわかるもの(納税通知書、領収書等)

3 申込期限等

毎月10日までのお申し込みで、当月分の納期限から振替開始できます。
なお、従来の口座振替依頼書でのお申し込みの場合は、振替開始まで45～60日間かかります。

お取扱いできる金融機関

- 七十七銀行
- 石巻信用金庫
- 仙台銀行
- 岩手銀行
- 東北銀行
- 荘内銀行
- 北日本銀行
- ゆうちょ銀行
- 東北労働金庫
- いしのまき農業協同組合
- 石巻商工信用組合※
- 宮城県漁業協同組合※

※石巻商工信用組合と宮城県漁業協同組合は従来の口座振替依頼書の受付のみになります。

口座振替できる市税・料金等

- 市・県民税※
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税(種別割)
- 国民健康保険税※
- 介護保険料※
- 後期高齢者医療保険料※
- 保育料等
- 下水道事業受益者負担金等
- 児童クラブ負担金
- 防災集団移転用地貸付料
- 災害援護資金貸付金

※普通徴収の方に限ります。



「残高不足」等で振替日に振替できなかった場合は、翌月(振替日が月初めの場合はその月)の15日頃に再振替を行っています。再振替の税目等は市県民税・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税・下水道事業受益者負担金等に限りません。

～従来の口座振替依頼書でもお申し込みできます～

口座振替依頼書でのお申し込みは上記金融機関または申込場所に備え付けてありますので、通帳、お届け印、通知書番号がわかるもの(納税通知書、領収書等)があればその場で記入、提出していただけます。

なお、遠方にお住まいの方は依頼書を郵送いたしますので市役所納税課までご連絡ください。

また、市ホームページより口座振替依頼書のダウンロードも可能です。

- ◎ 国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の納付方法が特別徴収(年金からの天引き)の方は、届け出を行うことにより、特別徴収を中止して普通徴収(口座振替のみ)に変更することができます。市役所保険年金課または各総合支所市民福祉課までお問い合わせください。
- ◎ 車検(継続検査)が必要な車両の軽自動車税(種別割)については、車検(継続検査)用納税証明書を毎年6月中旬に発送します。
- ◎ 軽自動車税(種別割)についての申し込みは、従来の口座振替依頼書の受付の場合、来年度から口座振替が開始になります。今年度は同封されている納付書で納入をお願いします。